



**新田辺駅に図書返却スポットを設置**  
4月1日から、近鉄新田辺駅西口にある駅ナカ案内所で、中央図書館、北部・中部分室、移動図書館で借りた本が返却できるようになりました。  
なお、CD・カセット・ビデオは返却できません。同スポットに返却された本は週3回の回収のため、返却処理には時間差が生じますので注意してください。  
返却方法Ⅱ駅ナカ案内所の営業時間(午前9時〜午後5時、年末年始を除く)に職員に返却してください。

**問合せ先Ⅱ中央図書館** ☎65・2500

**市役所組織を一部変更**  
市は、まちづくりのさらなる充実を図るため、4月1日から市役所の建設部と上下水道部の組織を一部変更します。

**■都市みらい室を新設**  
市の重点事業である田辺中央北側や近鉄新田辺駅東側での中心市街地の整備や、大任工業専用地域の整備促進に向けた取り組みの体制を強化するため、建設部に「都市みらい室」を新設します。

**主な業務Ⅱ**新市街地整備の推進に関する事

**問合せ先Ⅱ総務室** ☎64・1337

**■下水道事業が公営企業に**  
公共下水道事業の公営企業化に伴い、上下水道事業と農業集

**■申請方法**  
環境課か市ホームページにある申請書に必要な書類を添えて、持参してください。

**【しめきり】**  
平成31年3月20日(水) 予算額に達した場合は、受け付けを終了します。

**【申請・問合せ先】**  
環境課 ☎64・1366

**眠っている本の寄贈を**  
**ホンディングプロジェクト**  
ホンディングプロジェクトは、皆さんから寄贈された本の売却代金を、犯罪被害者への支援に役立てる活動です。

昨年度は、3月8日まで5万2千458冊を回収し、9万2千187円を寄付しました。あなたの一冊が、犯罪被害に苦しむ人への助けになります。家庭で眠っている本があれば、引き続き協力をお願いします。

**対象Ⅱ**ISBNコード(Ⅱ左図)が付いた書籍  
**回収場所Ⅱ**人権啓発推進課  
▼三山福祉会館  
**問合せ先Ⅱ**人権啓発推進課 ☎64・1336

**■消火器の訪問販売・点検にご注意**  
消火器点検業者が住宅を訪問し「お宅の消火器は古くて使えないから買い換える必要がある



落排水事業を一体的に捉えた経営を行うため、上下水道部の組織を経営管理室・上下水道課・下水道課の1室2課に改編します。

**問合せ先Ⅱ**経営管理室 ☎62・0414

**自転車保険の加入が義務化**  
京都府では、4月1日から自転車利用者の自転車保険の加入が義務付けられました。  
自転車は法律上の車両です。事故を起こした場合は、賠償責任を伴うことがあります。万が一に備えて、自転車保険に加入しましょう。詳しくは府ホームページ (www.pref.kyoto.jp) をご覧ください。

**問合せ先Ⅱ**きょうと自転車保険専用コールセンター ☎0570・001・382 (IP電話・一部の携帯電話は ☎018・803・7765)

**春の全国交通安全運動**  
4月6日(金)〜15日(日)は、春の全国交通安全運動期間です。市と田辺警察署は、皆さんの交通安全意識を高め、交通事故を防止するための啓発活動を行います。一人ひとりが交通ルール・マナーを正しく身に付けましょう。

**問合せ先Ⅱ**計画交通課 ☎63・1219

**▼田辺警察署** ☎63・0110

**バス新路線**  
**JR松井山手駅から**  
京都京阪バス(株)は、3月17日から新たな路線を運行しています。新路線は、JR松井山手駅〜まちの駅イオン久御山店で、京都岡本記念病院を経由します。

**問合せ先Ⅱ**京都京阪バス(株) ☎075・981・8800

**■身証明書**の提示を求める点に注意しましょう。

**▼怪しいと思ったらはっきりと購入・点検を拒否する**▼すぐに契約書などに署名や押印をしない

**▼相手から脅迫行為をした場合は、すぐに警察に通報する**

契約してしまつた場合でも、8日以内ならクーリングオフが可能です。困ったときはすぐに相談してください。

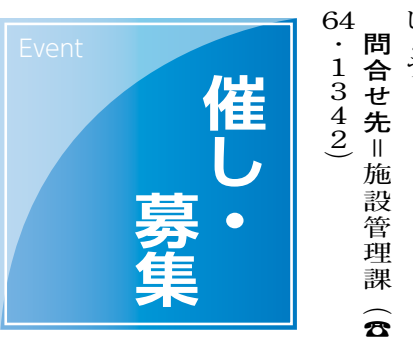
**問合せ先Ⅱ**消防本部予防課 ☎63・7826

**▼消費生活センター** ☎63・1240

**■住宅内の植木 適正な管理を**  
宅地内の植木が道路へはみ出して、歩行者や車両の通行の妨げとなります。また、見通しが悪くなり、交通事故の原因にもなります。植木は、剪定・消毒などの管理を適正に行いましょう。

**問合せ先Ⅱ**施設管理課 ☎64・1342

**■総合計画審議会の市民委員を募集**  
市は「京田辺市総合計画審議会」の市民委員を募集します。同審議会は、新たな市政運営の



**5月19日から**  
三山木地区特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、三山木地区の一部の町名が、5月19日(土)から「三山木中央一丁目」(九丁目)に変わり、住所が変更となります。なお、郵便番号の変更はありません。区域図はホームページをご覧ください。

**対象区域Ⅱ**三山木田中・谷浦の全部  
▼三山木荒木・東角田・西角田・楡・初メ・上谷浦・高飛・八反坪・柳ヶ町・下ノ浜・北垣内・山崎の各都

**問合せ先Ⅱ**三山木整備室 ☎65・5540

**狂犬病予防集合注射**  
市は、狂犬病予防集合注射を行います。犬を登録済みの人は、市が郵送する問診票を記入し持参してください。

犬の飼い主には、次のことが法律で義務付けられています。

▼生後91日以上の犬を登録し、鑑札の交付を受ける

▼1回の狂犬病予防注射を接種させ、注射済票の交付を受ける

▼鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に着ける

登録は集合注射会場でできます。登録と注射を忘れずに行いましょう。

**【日時・場所】**  
下表のとおり

**【料金】**  
注射Ⅱ3千200円  
登録Ⅱ3千円

京都府獣医師会所属の動物病院でも接種できます。同会所属の動物病院は、集合注射以外で接種した場合は、接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。

**■転入・死亡は届け出を**  
犬が転入・死亡したときは届け出が必要です。他市区町村で登録した犬は、転入手続きで鑑

指針となる「第4次京田辺市総合計画」の策定に向け、調査・審議を行います。

**対象Ⅱ**市内に在住する20歳以上で、平日昼間に開く会議(年5回程度)に出席できる人

**任期**Ⅱ5月下旬から2年間(報酬あり)

**募集人数**Ⅱ2人

応募書類で選考し、結果は全員にお知らせします。

**応募方法Ⅱ**企画調整室か市ホームページにある申込書に、必要事項と作文(テーマⅡ私が思う将来のまちの姿。800字以内)を書いて、持参・郵送してください。

**しめきり**Ⅱ4月16日(月)(必着)

**応募・問合せ先Ⅱ**企画調整室 ☎610・0393 (住所不詳) ☎64・1310

**シルバー人材センター**  
**■入会説明会**  
日時・場所Ⅱ毎月3水曜日 午前10時から・シルバール人材センター

**■出張入会説明会**  
日時・場所Ⅱ4月23日(月) 午前10時から・社会福祉センター  
4月25日(水)午前10時から・中部住民センター  
4月26日(木)午前10時から・北部住民センター

**【対象】**  
市内に在住する60歳以上で、働く意欲のある健康な人

**【問合せ先】**  
シルバール人材センター ☎64・8822

**京田辺ふれあいハイキング**  
日にちⅡ4月29日(祝)(雨天中止)

**集合時間**・場所Ⅱ午前9時15分・JR三山木駅(午後3時30分頃解散)

コースⅡ高船農産加工センター

◆狂犬病予防集合注射の日程

| 日にち      | 時間          | 場所         |
|----------|-------------|------------|
| 4月18日(水) | 9:20~9:40   | 江津公民館      |
|          | 10:00~10:20 | 南山学園       |
|          | 10:40~11:10 | 水取公民館      |
|          | 13:20~13:50 | 田辺区公民館     |
| 4月19日(木) | 14:10~14:30 | 東田辺公民館     |
|          | 14:50~15:20 | 興戸公民館      |
|          | 9:20~9:50   | 草内公民館      |
|          | 10:10~10:40 | 高木公民館      |
| 4月20日(金) | 11:00~11:20 | 同志社山手北公民館  |
|          | 13:20~13:50 | 大住ケ丘第二公民館  |
|          | 14:20~14:50 | 松井ケ丘公民館    |
|          | 15:10~15:40 | 健康ケ丘公民館    |
| 4月23日(月) | 9:20~9:40   | 飯岡公民館      |
|          | 10:00~10:30 | 新興戸公民館     |
|          | 10:50~11:10 | 河原公民館      |
|          | 13:20~14:00 | 花住坂公民館     |
| 4月24日(火) | 14:20~14:40 | 山手西公民館     |
|          | 9:20~10:10  | 北部住民センター   |
|          | 10:40~11:10 | 新田辺東住宅公民館  |
|          | 13:20~13:50 | 新公民館       |
| 4月25日(水) | 14:10~14:40 | 健康村公民館     |
|          | 15:00~15:30 | 岡村公民館      |
|          | 9:20~9:40   | 普賢寺公民館     |
|          | 10:00~10:20 | 天王公民館      |
| 4月26日(木) | 10:40~10:55 | 高船農産加工センター |
|          | 11:15~11:35 | 打田構造改善センター |
|          | 13:20~13:50 | 大住ケ丘第一公民館  |
|          | 14:10~14:40 | 一休ケ丘公民館    |

札を無償交換します。

■鑑札は迷子札にも鑑札や注射済票は迷子札にもなりません。紛失した場合は再交付します。

**再交付手数料Ⅱ**鑑札：1千600円  
▼注射済票：340円

**【申請・問合せ先】**  
環境課 ☎64・1366

**市税の納付は便利な口座振替で**  
固定資産・都市計画税、市民健康保険(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)は、口座振替で納付できます。一度手続きすると翌年度以降も継続され、納め忘れがなく便利です。

取扱金融機関Ⅱ京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都やまびる農業協同組合・ゆうちょ銀行

**■手続方法Ⅱ**振替を希望する月の前月までに、取扱金融機関へ通帳・届出印・納税通知書か納付書を持参してください。

申込書は市内の取扱金融機関にあり、市外にある取扱金融機関で手続きする人には、申込書を郵送します。

納税通知書・納付書がない場合は問い合わせてください。

**問合せ先Ⅱ**税務課 ☎64・1318

▼国保医療課 ☎64・1318

**国民年金**  
学生は納付猶予あり  
学生で保険料を納めることが困難な人は、申請すると納付が猶予されます。未納や申請遅れがあると、事故などで障がいが残ったとき、障害年金を受け取れない場合がありますので、申請をお願いします。

猶予期間は老齢基礎年金額には反映されませんが、受給資格期間には算入されます。また10年以内に納付すれば年金受給額を増やせます。

**対象Ⅱ**大学(大学院・短期)・高等学校・高等専門学校・専修学校・学校教育法で規定する修業課程が1年以上の各種学校などに在学する20歳以上で、前年の所得が基準額以下の人

基準額は、118万円+扶養親族等の数×38万円です。ただし、基準額を超える所得があっても、離職者は離職票などを添付すれば納付猶予が認められる場合があります。

**申請方法Ⅱ**学生証(または在学証明書)・マイナンバーが確認できる書類(ない人は年金手帳)・本人確認できるもの(運転免許証・パスポートなど)・印鑑を持参してください。

**申請・問合せ先Ⅱ**

**もりの作り教室**  
日にちⅡ4月23日(月)  
時間Ⅱ午前10時~正午

場所Ⅱ環境衛生センター・甘南備園リサイクルプラザ

対象Ⅱ市内に在住・通勤する洋裁が初心者の人

内容Ⅱ不要な着物を作務衣とモンペ作り  
定員Ⅱ8人  
多数の場合は抽選します。

参加費Ⅱ300円

申込方法Ⅱ往復はがきの往信用に「もの作り教室」・住所・氏名・電話番号を、返信用に住所・氏名を書いて郵送してください。

**しめきり**Ⅱ4月16日(月)(必着)

申込・問合せ先Ⅱ清掃衛生課 ☎6100331 京田辺市田辺ホケ谷58 ☎68・1288

**申請方法Ⅱ**文化協会か音楽連盟ホームページ (music.geocities.jp/kyotande-onen/) にある申込書を持参・FAXしてください。

**しめきり**Ⅱ4月21日(土)正午

協会(中央公民館内) ☎62・2552、FAX62・2519

▼音楽連盟・羽鳥 ☎63・3452

**十三まいり**  
日にちⅡ4月13日(金)  
時間Ⅱ午前9時~午後5時

場所Ⅱ大住虚空蔵堂(そよかぜ幼稚園西)

内容Ⅱ毎年4月13日に、教えで13歳になった子どもが、知恵や福徳を授かるためお参りする行事

**問合せ先Ⅱ**森 ☎62・2109

▼橋本 ☎62・1676

**家庭のエコ活動を支援**  
市は、地球温暖化対策を進めるため、次のシステムを設置する人に購入・設置費用の一部を補助します。

■蓄電池・太陽光の同時設置  
対象Ⅱ住宅用蓄電池と住宅用太陽光発電システムを同時設置し、設置および電力の供給開始後1年以内の人

【蓄電池システム】  
補助額Ⅱ1kWあたり5万5千円(上限33万円)

【太陽光発電システム】  
補助額Ⅱ1万5千円+1kWあたり1万円(上限4万円)

■家庭用燃料電池(エネファーム)  
対象Ⅱ国の補助金制度に申し込み、補助金の交付確定後1年以内の人

補助額Ⅱ3万円

■雨水タンク  
対象Ⅱ自らが所有・占有する市内の建物に、新たに雨水タンク(容量80リットル以上で市販のもの)を購入・設置後1年以内の人

補助額Ⅱ購入費用の4分の3、上限4万5千円

工事費などの経費は補助対象外

**救命講習**  
日にち・場所Ⅱ4月14日(土) 25日(水)・消防署  
▼4月15日(日)：消防署北部分署

時間Ⅱ午前9時~正午

内容ⅡAEDを使った心肺蘇生の講習

定員Ⅱ各日先着10人

**■上級救命講習**  
日にちⅡ4月22日(日)  
時間Ⅱ午前9時~午後5時

場所Ⅱ消防署

対象Ⅱ市内に在住する普通救命講習の修了者

内容Ⅱ成人・小児・乳児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、傷病者の管理法、外傷の手当要領、搬送法など

定員Ⅱ先着10人

**【申込方法】**  
前日までに電話で申し込んでください。

**【申込・問合せ先】**  
▼消防署 ☎63・1122  
▼消防署北部分署 ☎65・0119

**京都府女性の船 参加者募集**  
地域・職場で活躍する女性リーダーを育成する「京都府女性の船」の参加者を募集します。

期間Ⅱ9月7日(金)~10日(月)(3泊4日)

8月25日(土)・9月29日(土)に事前・事後研修を行います。

**訪問先Ⅱ**北海道

対象Ⅱ次のいずれかに該当する人

▼府内に在住・通勤する20歳以上の健康な女性で、すべての研修に参加できる

▼「京都府女性の船」の修了生(2年以内に参加した人を除きます)

定員Ⅱ100人

参加費Ⅱ3万5千円

申込方法Ⅱ4月2日(月)以降に、市民参画課か女性交流支援ルームにある申込書とアンケートを市民参画課 ☎6100393 (住所不詳) に持参・郵送してください。

**無料税務相談**  
日にちⅡ4月25日(水)  
時間Ⅱ午後1時30分~4時30分

場所Ⅱ中央公民館

対象Ⅱ税理士・税理士法人に相談していない人

内容Ⅱ税理士があらゆる税の相談に応じます(1人30分)

定員Ⅱ先着6人

申込方法Ⅱ電話で申し込んでください。

**申込・問合せ先Ⅱ**近畿税理士会宇治支部事務局 ☎64・6650

**市民・学生の活動サポート**  
市は、市内に在住・通勤・通学する人や市内に事業所を持つ3人以上で構成し、居住地に関わらず入会できる市民活動団体が行う事業に、経費の一部を補助します。

●はじめよう補助金  
対象=設立3年未満の団体  
事業=市の課題解決につながるか、会員募集など団体の自立促進につながる

補助額=対象経費の3分の2以内(上限5万円)

●やってみよう補助金  
対象=設立3年以上の団体

**救命講習**  
日にち・場所Ⅱ4月14日(土) 25日(水)・消防署  
▼4月15日(日)：消防署北部分署

時間Ⅱ午前9時~正午

内容ⅡAEDを使った心肺蘇生の講習

定員Ⅱ各日先着10人

**■上級救命講習**  
日にちⅡ4月22日(日)  
時間Ⅱ午前9時~午後5時

場所Ⅱ消防署

対象Ⅱ市内に在住する普通救命講習の修了者

内容Ⅱ成人・小児・乳児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、傷病者の管理法、外傷の手当要領、搬送法など

定員Ⅱ先着10人

**【申込方法】**  
前日までに電話で申し込んでください。

**【申込・問合せ先】**  
▼消防署 ☎63・1122  
▼消防署北部分署 ☎65・0119

**人事**  
■固定資産評価審査委員会を再任  
市は、固定資産評価審査委員会委員と和久英雄さん(77歳、松井ケ丘三丁目)、河原正治さん(69歳、東西神屋)、西口末和さん(59歳、河原里ノ内)を選任しました。任期は3月25日から3年間です。

■公平委員会を再任  
市は、公平委員会委員に米田泰子さん(73歳、大住大坪)を選任しました。任期は3月14日から4年間です。

職員課 ☎64-1324

事業=市の課題解決につながる

補助額=対象経費の2分の1以内(上限20万円)

●学生いきいき補助金  
対象=サークルなど、構成員の5割以上が学生の団体

事業=大学の知的資源を活用し、市の課題解決につながる

補助額=対象経費の3分の2以内(上限20万円)

**【申請方法】**  
市民参画課か市ホームページにある申請書に必要な書類を添えて、事業開始の1カ月前までに持参してください

**【申請・問合せ先】**  
市民参画課 ☎64-1314

市は、地球温暖化対策を進めるため、次のシステムを設置する人に購入・設置費用の一部を補助します。

■蓄電池・太陽光の同時設置  
対象Ⅱ住宅用蓄電池と住宅用太陽光発電システムを同時設置し、設置および電力の供給開始後1年以内の人

【蓄電池システム】  
補助額Ⅱ1kWあたり5万5千円(上限33万円)

【太陽光発電システム】  
補助額Ⅱ1万5千円+1kWあたり1万円(上限4万円)

■家庭用燃料電池(エネファーム)  
対象Ⅱ国の補助金制度に申し込み、補助金の交付確定後1年以内の人

補助額Ⅱ3万円

■雨水タンク  
対象Ⅱ自らが所有・占有する市内の建物に、新たに雨水タンク(容量80リットル以上で市販のもの)を購入・設置後1年以内の人

補助額Ⅱ購入費用の4分の3、上限4万5千円

工事費などの経費は補助対象外

**要**に持参・郵送してください。

**しめきり**Ⅱ5月31日(木)(必着)

**問合せ先Ⅱ**京都府男女共同参画課 ☎075・414・4291